

令和2年6月定例会 県土整備委員会

令和2年7月3日（金）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時59分）

直ちに、議事に入ります。

これより、危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の追加提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その3））

- 議案第20号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について
（資料1）

志田危機管理環境部長

お手元の危機管理環境部の県土整備委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における6月補正予算案といたしまして、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり15億円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で84億3,462万5,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明を御説明申し上げます。

危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄①のア、危機管理調整費では令和2年度4月補正予算においてお認めいただいた危機管理調整費20億円につきましては、先手先手の施策を図ってきたところ現時点におきまして15億2,338万円を執行する見込みとなっております。

また、国の第二次補正予算において、予備費が10兆円増額補正されていることも踏まえ一定額の危機管理調整費を確保しておく必要があることから15億円の増額をお願いしております。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加予定提出議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会において十分審議の上、7月6日の本会議においては委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

教育委員会関係の3番目、県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業ですけれども、貸切バスを使用するということでバスの使用時にはできるだけ感染を受けにくい状況というものを作らなければならないと思います。

バスの使用時にも空気の流れを作らなければならないと思うので、できることなら窓を開けるとか座席の配列とか、そういったことについてどう考えられているか、お答え願いたいのです。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、大塚委員から危機管理調整費で行います教育委員会の事業でございますけれども、県立学校生通学時における「新しい生活様式導入」推進事業は、JR四国の列車の通勤時にかなり密になる状況があるということで、ほかの移送手段としてバスで駅から学校まで送るという形になっているところでございます。

また大塚委員のほうからありましたバスの中での感染防護というところでございますが、まず使用する車両でございますけれども、45人乗りの大型バスを活用するわけですけれども、乗車人数はこれの半分程度ということで密にならないような取組を行うという形になっているところでございます。

また生徒の皆さんは、マスクの着用と感染対策の徹底をするというふうに聞いているところでございます。

バス会社に対しましても、アルコール消毒、あるいは座席の配置等々について配慮するよう求めていくというふうに聞いているところでございます。

また換気の部分につきましても、執行する教育委員会のほうにしっかりと伝えてまいりたいと思います。

大塚委員

ありがとうございます。できるだけ配慮してとお伝えしていただけたらと思います。

それと商工労働観光部の3番目なのですが、これは新型コロナウイルスの感染によって、いわゆる経済的な部分で観光とかが落ちているということに対して、これをもっとやっていこうという事業であると理解していいのですか。

勝間危機管理環境部次長

とくしま応援割の話でございますけれども、正にそれにつきましては今回の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大によりまして、業務に痛みがありました旅行事業者に対しま

して、まずは県内で旅行を楽しんでいただけるような取組ということで、4月議会でお認めいただいた危機管理調整費を活用しスタートをさせ、それが非常に好評につき、更に追加で危機管理調整費を活用した取組をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

志田危機管理環境部長

少し補足させていただきますと、国のほうにおきましてG o T oキャンペーンということで、今のところは8月に入りましたぐらいの時点で、例えば旅行する場合に一人上限2万円の補助をするというような観光振興策が予定されておりますけれども、県のほうでは、それまでの間にまずは県内の方々に県内宿泊施設をいろいろ利用していただいて、県内の利用客の旅行という形で観光消費を拡大させて、そして国のG o T oキャンペーンによる更なる消費拡大につなげていこうということで予算をお願いしたところでございます。

大塚委員

ありがとうございます。非常に理にかなったことと思います。というのは、今回6例目が出たのですけれども、実は新型コロナウイルス感染症というのはある特徴がありまして、感染を受けた方が10人いたとしたら、2人は非常に感染をさせるタイプ、残る8人はほとんど感染をさせない。今回6人目の方というのは同居者とか車の中で一緒になっている人たちと接触しているわけですが、それらの人たちは全部陰性なのです。ということは、恐らくというか間違いなく感染をさせないタイプの方です。

そういう中で、今回の6例目に関しては、医学的に安心していいと思います。これは厚生労働省でも発表しています。

一つだけ気を付けなければいけないのは、逆に東京都から戻られるときにやはり東京都の状況というのは御承知のとおりかなりひどい状況にありますので、そういうところだけは気を付けて、県内観光はどんどんやっていただけたらと思います。

元木委員

私からも、お分かりになる範囲でお答えいただけるのでしたら教えていただきたいのですけれども、災害時の避難所としての「ホテル・旅館等」の活用に6,000万円の予算ということで記載いただいております。

この中で、災害時の避難所として受入れを行うホテル、旅館に対する客室等の改修、バリアフリー化に対する補助というようなことでありますけれども、これの具体的な内容について教えていただけたらと思います。

勝間危機管理環境部次長

危機管理調整費を活用した事業でありますけれども、当部で実施しています災害時の避難所としての「ホテル・旅館等」の活用でございます。これにつきましては避難施設としてホテルや旅館等を活用するという際に3密を避けていく必要があるということで、これまでもホテル、旅館等に対して避難所としての受入れについても要請を行ってきていると

ころでございます。

そこで今般の議会での御論議も踏まえまして、市町村と避難所として協定を締結した施設を対象といたしまして、避難所としての受入れに必要な施設の改修等に対する補助制度という形で新たに創設をさせていただいているところでございます。

具体的に言いますと、例えば客室、入浴施設、トイレ等の新設、改修を図ったり、あるいはスロープ、手すり等のバリアフリー化を図っていくような形で避難所としての整備を行うようなものに対して、補助率は3分の2以内で限度額が2,000万円以内で支援を図っていくものでございます。

元木委員

協定を結ばれた施設というお話でしたけれども、具体的に協定を結ばれておる施設というのはどの程度の数が県内にあるのか教えていただけたらと思います。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、協定を締結しているところでございますけれども、実は県内の宿泊事業者の数は手元にないのですけれども、避難所としてホテル、旅館等を活用するために一定規模が必要となるということでございます。

徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、日本旅館協会徳島県支部といったところの加入施設をある程度想定しておりまして、その施設の会員数が109施設というところでございますので、こういった数を念頭に市町村とともにその活用を図っていきたいと思っております。

仁木委員

大塚委員が質問した関連ですけれども、詳しいことは分からないとは思いますが、この危機管理調整費というのはこちらが出す側ということで、例えばヒアリングして幾ら出してくださいと言ったら出すという責任が危機管理環境部のほうにあるということで前回答弁いただいたので、どういうところで判断されているのかということのを少し聞きたいのです。

県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業といいますのは、一人が何回でも使えるというような形をとられており、事実お一人が何回も使われておるというようなケースがあります。これをどうこうしてと言うのではなしに、他県においては例えば3回のクーポンとかそういった形で県民一人当たりに制限を掛けたりしていると思うのです。

これは利用者側のほうに意識をしたら、数多くの人に利用してもらおうという意味があるので、制限を掛けるほうがどちらかと言えば利用者側を見ているというようなシステムだと思うのです。

一人が何回も行けますよということは、これは泊まってもらってお金を払ってもらおうという事業者側の経済的な対策を意識していると思うのですけれども、今回の事業というのはどういう格好で予算の判断をされているのかなと、どちらに重点を置いてされているのかということを確認させてもらいたいと思います。

勝間危機管理環境部次長

とくしま応援割の事業につきまして、どのような目的でというところですが、とくしま応援割につきましては、やはり緊急事態宣言が全国的に解除されたわけですが、そこで経済活動のレベルを段階的に引き上げる新たなフェーズへ移行したわけでございます。

そういった自粛疲れを乗り越えた県民の皆様の県内旅行はもちろんですけれども、やはり深刻な影響を受けている宿泊観光業界に対する支援をできるだけ速やかに行うためという趣旨で、この危機管理調整費を活用し速やかに事業を執行しているという状況でございます。

仁木委員

そうしたら、危機管理調整費はいつでも使えるものなので、今後足りないようになったら、また皆さんに同意を得てからされるかもしれないですけども、やっぱり事業者に対してというのであれば、予約状況がまばらに偏ってお金が出ているような感じがします。だからそういうところも見極めながら担当課と協議してほしいというのが、今後の課題ということで少し意見させていただきたいなと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時24分）